

第4章 文化振興の推進に向けて

1. 進行管理（PDCA サイクル）

基本方針における、船橋市の文化振興施策の進行管理と推進に向けた体制づくりを行います。

（1）進行管理

市は、基本方針を着実に推進し、その実効性を高めるため、庁内関係各課との協議・検討を行い、推進体制を強化します。

また、市だけでなく、市民、文化団体等、NPOを含む民間団体、企業など文化の担い手が、それぞれの役割を認識し、相互に連携・協働して効果的に文化振興を推進していきます。

そこで、5年間の基本方針の推進による施策の効果を総合的に検証し、見直しを図るため、下記の総合指標を設定し、評価を行います。

なお、市の文化振興施策に基づく各事業は、PDCA サイクルにより年度ごとに評価を行います。

○基本方針全体の成果を図るため総合指標



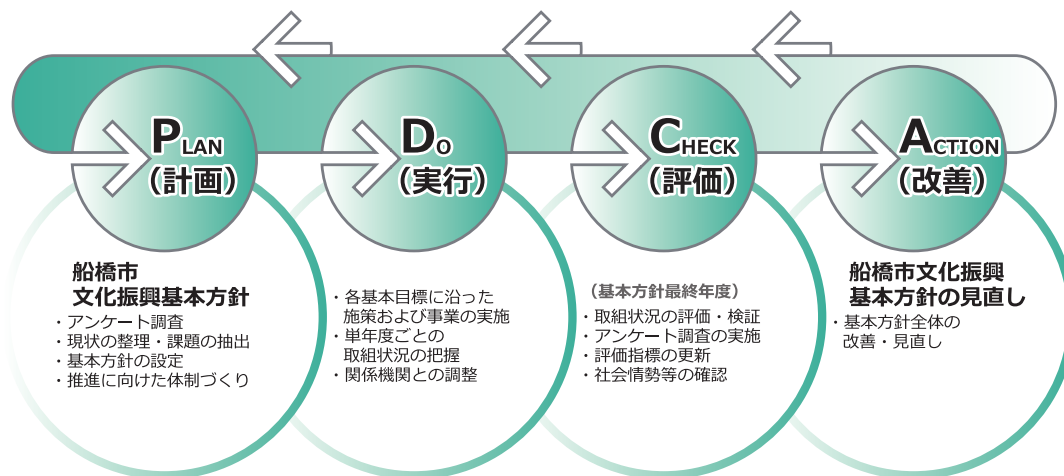
船橋市を「文化が盛んなまち」だと思う市民の割合

平成 27 年度 28.8% → 平成 33 年度 60.0%

※ 27年度の割合は、市民アンケート調査で「船橋市を文化のまちだと思うか」として調査を行っています。

<進捗管理イメージ>

平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
PDCA サイクルによる事業の評価				<ul style="list-style-type: none"> 基本方針全体の見直し 総合指標の更新



(2) 体制づくり

文化振興は行政のみでは推進することができないため、市民をはじめとする文化の担い手の連携・協力は不可欠です。

基本方針の策定にあたり、文化団体との意見交換会を行った中で、各団体の情報の共有や意見交換の場の必要性が示されました。

そのため、継続的な文化団体の意見交換会を実施し、文化振興の体制づくりを推進します。

更に、文化振興の体制づくりとして、船橋の文化の特徴や課題を共有し、文化の担い手が一体となって施策に取り組むことができるよう「(仮称) 船橋市文化振興推進協議会」の設立を目指します。

「(仮称) 船橋市文化振興推進協議会」

- ・ 市民、文化団体、NPOを含む民間団体、企業、行政等による委員で構成します。
- ・ 船橋市の行う事業について、年度ごとに取りまとめた実績の報告を受け、その成果や効果について専門的見地等から評価します。
- ・ 基本方針に沿った具体的な取組について、市とともに企画・立案・実施します。

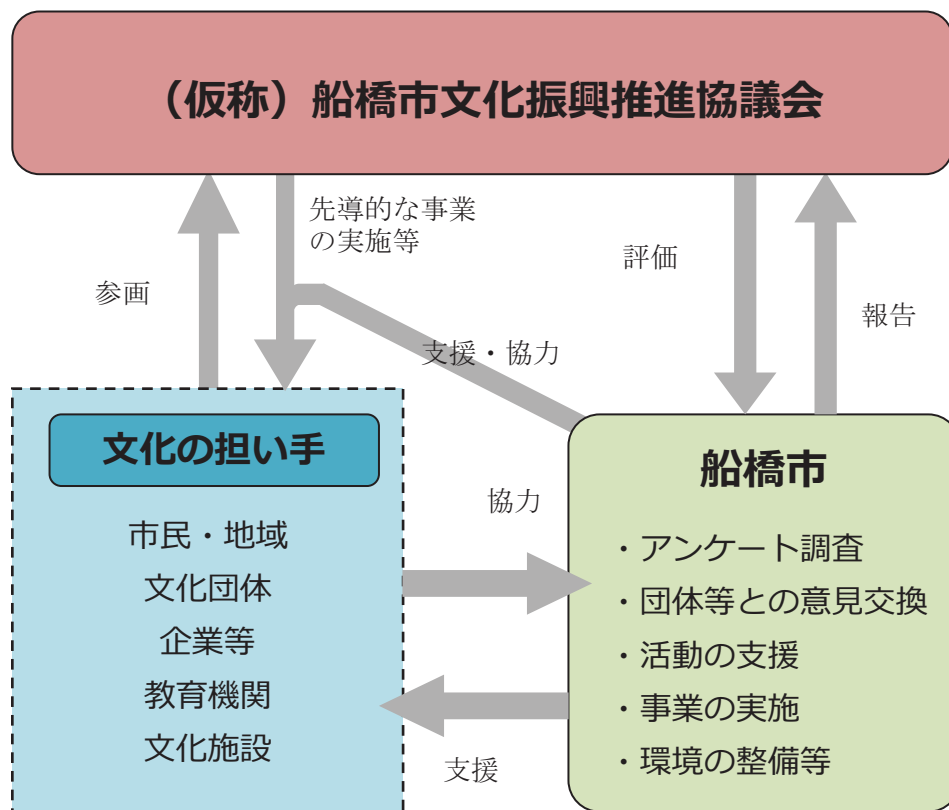


図-7 【(仮称) 船橋市文化振興推進協議会に関わる体制づくり】

2. 文化の担い手

(1) 文化の担い手

文化振興は、行政だけでできるものではありません。

また、文化の担い手は、特定の人に限られるものではありません。

そのため、文化の担い手がそれぞれの役割を認識し、連携・協力することが必要です。

(2) 担い手の役割

市民

- 船橋の文化を身近に感じ、鑑賞者、表現者、あるいは支援者として、様々な関わりを通じて文化振興の中核を担うことが期待されます。
- 知識や経験を活かすため、文化に親しみ積極的に活動することが期待されます。
- 人と人との交流は相互理解を深めることから、文化活動を通じてつながりを広めていくことが期待されます。

子供

- 自らの創造力や感受性を高めるために学ぶことが期待されます。
- 自らが住む地域や歴史に関心を持ち、地域の祭礼・行事等に積極的に参加することが期待されます。
- 国内外の文化の相互交流が進んでいることから、船橋市だけでなく、広く日本の魅力を感じ、伝えることができるよう、様々な人との交流を図ることが期待されます。

地域

- 様々な取組と関わりにより、地域に住む人どうしの理解を深めることが期待されます。また、継続した取組により、人と人とのつながりによりできる輪を広げ、地域の力を高めることが期待されます。
- 人と人のつながりにより生まれる文化を一部の地域だけでなく幅広い取組を通して活用・継承していくことが期待されます。
- 町会・自治会等の地縁組織、NPO等の市民団体や企業、これらの核となる市民が相互に連携し、総合力をもって主体的に地域の課題を発見し、改善に取り組むことが期待されます。
- 市内には、公共施設の他にも民間企業や学校法人が運営している施設が存在します。こうした民間施設は、自主的な運営を行っていますが、公共施設と同様に市民の文化活動の発展に大きな役割を果たしていることから連携や協力をすることが必要となります。

教育機関

- 生涯にわたり学ぶ環境を整備するため、社会教育と連携し、「ふるさと船橋」への思いを育みます。
- 学校教育や社会教育において子供の感性や可能性を広げます。

文化団体等

- 文化活動の楽しさ、素晴らしさなどを広く周知するため、それぞれの分野に関わらず様々な分野・活動に関心を寄せるとともに、団体どうしの連携や協力を行い、交流を図ります。
- 自らの活動を継続・発展させるため、人材育成、情報発信などを積極的に行い、文化に親しむための受皿として活動を推進します。
- 活動者、鑑賞者としてだけでなく、継承者として市民と関わります。

企業等

- 文化は、直接的な経済価値に結び付かないものもあることから、文化活動の実践や文化活動への支援に努めます。
- 地域活動への関わりを評価し、文化に関わる環境づくりへの支援に努めます。

行政

- 文化に関わる環境の整備を行うことで地域コミュニティの形成を支援し、市民が生き生きと生活できるよう取り組みます。
- 文化の波及効果を認識し、教育、環境、福祉、観光・産業、スポーツ、まちづくり等幅広い分野と多角的につなげることができるよう、庁内各課が連携しながら事業を行います。
- 特に子供たちに対しての取組を重要視して、様々な文化活動において、体験を通じ、感動する心や創造力などを養えるよう、質の高い事業の実施に努めます。
- 地域の人々が、他者とのつながりや豊かな文化活動により、世代間交流やまちの賑わい創出など文化的な課題の改善ができるよう支援します。
- 文化芸術ホール及び博物館を中心とした、それぞれの分野に必要な知識や経験を得るための研修などに取り組み、専門性を高めるとともに新たな文化の担い手の育成のための施策に取り組みます。
- 公民館では、生涯学習の一環として文化芸術に関わる各種事業を行います。また、図書館では、市民の文芸活動に関わる各種事業を行います。

文化施設

- 市民の文化活動の拠点として、地域コミュニティを支えるとともに、市民が集い共に活動することができる地域の文化的基盤として事業に取り組みます。
- 市民の主体的な活動が豊かになるよう支援を行うとともに、必要な情報を提供するなど市民の文化活動の環境の整備を行います。

文化芸術ホール

- 文化を継承し、創造し、発信する場として、質の高い事業に取り組みます。
- 文化の特質を踏まえ、施策を講ずるにあたっては短期的な経済効率性を一律に求めるのではなく、長期的かつ継続的に行います。
- 市内の社会教育機関と連携して事業を実施し、利用者へのサービス及び利便性の向上を図ります。

博物館

- 船橋市を中心とした地域の歴史・文化等についての調査・研究を進め、その成果を展示事業や資料刊行等により市民に提供します。
また、船橋市の貴重な文化遺産である郷土資料の収集・調査・保存・研究・活用に努めます。
- 見学会・講演会を開催し、船橋の歴史や文化について分かりやすく市民に伝えるとともに、各分野の学術研究の成果を公開します。
- 学校と連携した事業を実施し、学習内容に即した資料を提供することにより、子供たちの学習活動を支援します。